

第5回嘉麻市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

- 1 審議会等の名称 第5回嘉麻市男女共同参画審議会会議録
- 2 開催時期 令和5年10月31日（火）14時00分～15時40分
- 3 開催場所 碓井住民センター 大ホール
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
- 6 出席者等
 - (1) 出席委員
河野委員（会長）、菅野委員、辻委員、永光委員、貴田委員、平塚委員、上野委員
浦田委員、阿部委員
 - (2) 欠席委員
有吉委員（副会長）、益田委員、春口委員
 - (3) 事務局
梅井課長、内野係長
- 7 傍聴人数（会議を公開した場合のみ）0人
- 8 議題及び審議の内容
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議事
 - 1) 審議会意見等の確認及び審議会評価について
 - 2) 答申について
 - 3) 来年度の重点項目について
 - 4) その他

【審議の内容・主な意見】

- 1) 審議会意見等の確認及び審議会評価について

○実施状況調査票31ページから38ページまでの審議会意見の確認及び評価を審議。

〔意見等〕

- 31ページ「DVに関する研修」

（会 長）ご意見・ご質問等をお願いします。

（委 員）毎年、人権問題やDVに関するいろいろな職員研修が実施されていて、職員はその中のいくつかの研修についてそれぞれ受講するようになっています。今年度10月19日に「北九州いのちの電話」副理事長の富安先生を講師に開催された「高齢者と人権について」の研修会はとても良かったと聞いています。

（会 長）審議会意見では、参加の回数やバリエーションについて等の環境整備を行ってくださいとの要望が出ています。審議会評価につきましては、担当課評価と同じく3でよろしいでしょうか。

（委 員）意見なし。

- 32ページ「人権尊重の意識を醸成する教育の推進」

（会 長）ご意見・ご質問等をお願いします。

（委 員）各小・中・義務教育学校において養護教諭が中心となり包括的性教育を実施し

ていますとのことですが、養護教諭主導のもとではなく、学校の全体の方針として、組織的に年間を通して人権教育、道徳教育、心と体の違い等の視点に基づき計画的に授業を行っていくことが大事だと思います。

- (委員) 私は男女共同参画推進ネットワークに所属しています。ネットワークでは、年に1回学校教育課と学校現場で男女共同参画についての教育がどのように行われているのか担当者を交えて協議する機会があり、そこで包括的性教育の授業の実施方法について提起しています。性教育に関しては養護教諭を中心に行われていますが、学校で教育に携わっている人全員が同じ意識を持って子どもたちに対応しないと実のあるものにはならないと思います。一部の職員だけでなく、全職員が主体的に参画して包括的性教育を行ってもらおうよう意見に追加していただきたいです。
- (会長) 審議会意見に、学校全体の取組として全教職員が主体的に参画する仕組みを設け、包括的性教育を推進してくださいという意見を追加したいと思います。審議会評価も担当課と同じ3ということよろしいでしょうか。
- (委員) 意見なし

○33 ページ「DVが子どもに及ぼす影響についての理解の促進（面前DVの理解促進）」

- (会長) 審議会の意見では、リーフレットを保護者に配布するだけでなく、市民や周りの人たちの意識を高めるような取組を考えてくださいという意見があります。ご意見・ご質問等をお願いします。
- (委員) DVの根絶に向けた啓発と被害の防止が基本目標ですので、ただ啓発するだけでなく加害者や被害を受けた子どもに対しての心理的なケアも必要だと思います。相談を待つのではなく、スクールソーシャルワーカーや相談員を積極的に活用し、学校や保育園、幼稚園との連携を密にすることで、面前DVの早期発見や支援につながっていくと思います。
- (委員) リーフレットを配布するだけでは、まだまだ不完全だと思います。私はスクールソーシャルワーカーとして学校現場にいますが、面前DVの防止や早期発見が大事だと感じています。家庭で起きていることを外部に話すことを躊躇している子どもたちは、たくさんいると思います。面前DVの防止や早期発見のためにも、待っているだけではなく、普段から関係性を築いて子どもたちの声を正確にキャッチできるような体制を作っていくなど、こちらから何かしら働きかけを行っていくことが必要だと思います。
- (委員) 目標が「面前DVが子どもに与える心理的影響が大きいことについて、保護者の理解を深めます」だけでは、設定が低いと思います
- (会長) 担当課評価は3ですが、目標の設定が低いことから審議会評価につきましては2とし、審議会意見欄にリーフレットを学校や保育所で保護者に配布するだけではなく地域の住民まで含め広く啓発し、面前DVを早期に発見できるような体制を作っていく取組を進めてもらうよう意見を追加したいと思います。よろしいでしょうか。
- (委員) 意見なし。

○34 ページ「DV防止連絡協議会による連携」

(会 長) ご意見・ご質問等をお願いします。

(委 員) 意見なし。

(会 長) DV防止連絡協議会において関係機関と情報交換、連携を高め今後も継続していくことから担当課評価は3となっていますが、審議会の意見で、もう少し回数を増やしても良いのではとの意見が出ていますので、担当課として可能な範囲で検討していただきたいと思います。審議会評価につきましては担当課評価と同じく3ということよろしいでしょうか。

(委 員) 意見なし

○35 ページ「高齢者、障がい者への適切な対応(社会福祉課)」

(会 長) ご意見・ご質問等をお願いします。

(委 員) 相談窓口についての件数や相談内容など、基幹相談支援センターがどのように機能しているのか具体的な内容について教えていただきたいと思います。

(会 長) 審議会意見に、一時保護の件数等の実績や基幹相談支援センターの取組、職員のスキルアップの実施について、具体的な内容を記載してもらおうよう要望したいと思います。審議会評価につきましては、担当課評価と同じく3でよろしいでしょうか。

(委 員) 意見なし。

○36 ページ「高齢者、障がい者への適切な対応(高齢者介護課)」

(会 長) ご意見・ご質問等をお願いします。

(委 員) 意見なし。

(会 長) 関係機関と連携を取りながら、あわせて職員のスキルアップも図っていることで担当課評価は3となっています。審議会評価につきましては、担当課評価と同じく3でよろしいでしょうか。

(委 員) 意見なし。

○37 ページ「LGBTQなどの性的少数者への適切な対応」

(会 長) ご意見・ご質問等をお願いします。

(委 員) 意見なし。

(会 長) 現在、市民意識調査の課題の整理を行っている段階で、パートナーシップ宣誓制度の導入についてまだ検討中とのことでした。審議会意見では制度導入について検討していただきたいとの意見が出ています。審議会評価につきましては、担当課評価と同じ3でよろしいでしょうか。

(委 員) 意見なし。

○38 ページ「面前DVにより影響を受けた子どもへの心理的ケアの推進」

(会 長) ご意見・ご質問等をお願いします。

(委 員) 具体的な取組内容で、「少しでも変化があれば関係機関に報告し、速やかに児童への対応を行っています」とありますが、保育園とこども育成課との間で定期的に情報共有を行っている会議などがあれば、具体的な内容について記載をしていただくよう意見に加えていただきたいと思います。

- (委員) 調査票には記載されていませんが、市と保育園の園長、学校長、児童相談所職員等の関係機関とで構成された要保護児童対策地域協議会が定期的開催されていて、保護する必要のある児童等に関する情報を共有しながら対応について協議を行っていると聞いています。
- 現場で担任の先生が日頃からよく観察し、異変があると報告をするだけでは早期発見・早期対応にはつながらないと思います。こども育成課が保育所に対して、チェックリストを作成しそれを基に各保育所で定期的に報告会を行う等組織的な取組を指導して早期発見に努めていくべきだと思います。
- (会長) 目標に設定している早期発見、早期対応の体制づくりがどのぐらいできているのか、現在の状況で実績としてわかるように記載してもらおうと取組内容が見えてくるのではないかと思います。
- (事務局) 要保護児童対策地域協議会については、子育て支援課が所管課になっておりますので、この調査票には記載されていないのだと思います。
- 現在の状況の3行目の後段の方に「子育て支援課等に報告し」とありますように、異変等があった児童を発見した場合は、こども育成課から子育て支援課に報告を行い、その後の対応や支援について協議会で協議を行っています。
- (会長) 審議会評価につきましては、担当課評価と同じく3でよろしいでしょうか。
- (委員) 意見なし。

3) 答申について

- (会長) 答申案につきまして、修正等がありましたら、ご意見・ご質問等をお願いします。
- (委員) 審議会における託児の実施の実現について、以前の答申で要望事項として挙げていましたが、今年の答申においても要望事項に記載していただきたいです。
- (会長) 託児の実施の実現についての答申を受けて、その後何か進展はありましたか。
- (事務局) 現在、男女共同参画推進課と人事秘書課で引き続き課題の整理を行うとともに人事秘書課の方で法解釈の部分について様々な検討を進めてもらっています。市長や副市長に対しても人事秘書課が主体となり協議を進めており、審議会における託児が実施できるよう取組んでいます。
- (委員) この審議会自体が男女共同参画を進めるための審議会ですので、託児を実施できる環境を整備し、女性や若い人達が審議会等に参加して意見を反映できるようにするためにも答申書の要望事項に入れるべきではないかと思います。
- (委員) 託児の実施だけでなく、育児が母親の責任になっていることについての意識を変える啓発や子どもを会議の場に連れてきて一緒に参加しても大丈夫な環境の整備といった社会的な意識を変えていくことを目指すことも大切だと思います。
- (委員) 託児を実施することで、女性も男性もできることがより増えることにあわせて市民に対しても男女共同参画について市が取組を行っていることの周知にも結びついていくと思うので、要望事項に入れていただきたいと思います。
- (会長) 託児の実施については、引き続き実施に向けた取組を推進してもらおうよう要望事項に追加したいと思います。

4) 来年度の重点項目について

○来年度の重点項目の考え方について事務局より説明。

(会 長) 来年度の審議をしていただきたい重点項目がありましたら、ご意見等をお願いします。

(委 員) 今審議している調査票以外の事業について、2年か3年サイクルで審議をする等、他の事業にも目を向けた取組があってもいいと思います。

(事務局) 現在、今回の第3次男女計画・第2次DV防止計画において新規事業として入っているものを中心に継続して取組が必要な事業を重点項目として審議していただいています。新たに審議してもらいたい事業が、2事業程度であれば追加できると思いますので、その場合は所管課に調査票の作成を依頼したいと思います。

(会 長) 今年度審議した重点項目の事業につきましては、来年度も引き続き経過を見ていきたいと思っています。この事業以外で新たに重点項目に追加してもらいたい事業がありましたら、次回までにご意見をいただきたいと思っています。

5) その他

○答申及び実施状況調査票の意見欄について、会長に一任して取りまとめをお願いしますことと、来年度の審議会の日程について、事務局より説明。

[質問事項]

特になし。

9. 配布資料

- ・会議次第
- ・第3回嘉麻市男女共同参画審議会会議録
- ・第4回嘉麻市男女共同参画審議会会議録

令和5年12月6日

会議録確認者 河野 高志
